

# 議 会

ASSEMBLY

議会は14名で構成され、村民の意見を村政に反映するために村のこれからの進み方を決定するとともに、予算の審議や条例の制定などを行っています。

議員は3つの常任委員会(総務・財政・教育・文化に関わる総務文教常任委員会、福祉・保健衛生・環境に関わる福祉環境常任委員会、産業経済・建設に関わる産業建設常任委員会)に分かれ、村民の細かなニーズに応えるべく委員会の運営に努めています。

村議会は年4回の定例議会のほか、村民の意志を早急に確実に反映するために臨時議会が開催されています。時代とともに、岩瀬村も刻々と変化しています。

岩瀬村議会は、時代に即した早急な対応はもちろん、村民の小さな声を聞き逃すことなく、あくまでも村民中心の議会であることは、いうまでもありません。

